



くねっぷ
HOKKAIDO KUNNEPPU TOWN

会 だより 議

165号

3月定例会で審議した議案……………

ページ 2

平成22年度予算概要……………

ページ 12

第1回臨時会で審議した議案……………

ページ 13

議会の主なうごき／あとがき……………

ページ 14

農業基盤整備予算 削減と今後の対策は

一般質問……………

ページ 6

発行 北海道訓子府町議会
編集 訓子府町議会広報特別委員会

二〇一〇年（平成二十二年）五月一日発行



訓子府幼稚園入園式を向かえた33名の可愛い園児

一般会計2億9,499万円を補正

平成21年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第7号)

歳入歳出予算に2億3,645万5千円を追加し、総額を46億5,957万6千円とした。

〔参考〕今定例会は、補正予算の大部分が事業実績に基づく整理予算のため、500万円以上の補正予算分のみ掲載します。

■主な歳出内容

- 財政調整基金積立金 7,765万9千円を追加
- 社会資本整備基金積立金 8,999万9千円を追加
- 地域活性化基金積立金 7,000万円を計上
- 町有住宅改修工事 2,960千円を計上
- 国民健康保険特別会計繰出金 1,880万8千円を追加
- 水道事業会計補助金 1,693万8千円を追加
- 町道補修事業(修繕料) 1,232万4千円を追加
- 太平線・太平1丁目線道路整備工事 2,400万円を計上
- 紅葉川改修整備工事 500万円を計上
- 町営住宅維持管理事業(修繕料) 622万4千円を追加
- 訓小・居小体育館耐震補強工事 2,344万7千円を計上
- スポーツセンター管理運営事業(修繕料) 515万1千円を追加

国保会計(第3号)

歳入歳出予算に563万1千円を追加し、総額を9億3,351万1千円とした。

■主な歳出内容

- 一般被保険者療養給付費 1,200万円を追加
- 一般被保険者高額療養費 700万円を追加
- 保険財政共同安定化事業拠出金 958万7千円を減額

老人保健特別会計(第2号)

歳入歳出予算から310万4千円を減額し、総額を794万3千円とした。

■主な歳出内容

- 老人保健医療給付費 314万4千円を減額

後期高齢者医療特別会計(第2号)

歳入歳出予算から147万4千円を減額し、総額を5,931万円とした。

■主な歳出内容

- 保険料等納付金(後期高齢者医療広域連合納付金) 130万6千円を減額

介護保険特別会計(第3号)

歳入歳出予算から4,553万2千円を減額し、総額を4億3,399万4千円とした。

■主な歳出内容

- 地域密着型介護サービス給付費 800万円を減額
- 施設介護サービス給付費 2,900万円を減額
- 介護予防サービス給付費 604万9千円を減額

下水道特別会計(第2号)

歳入歳出予算から2,148万9千円を減額し、総額を2億2,041万1千円とした。

■主な歳出内容

- 農業集落排水管理費(修繕料) 950万円を減額
- 個別排水処理浄化槽設置工事 875万円を減額

水道会計(第3号)

水道事業費から1,142万1千円を減額し、総額を1億6,678万5千円とした。

■主な歳出内容

- 水質検査手数料(原水及び浄水費) 270万円を減額
- 配水施設緊急整備工事 200万円を減額
- 資本的支出から50万円を減額し、総額を7,667万7千円とした。

■歳出内容

- 量水器設備費(メーター器・メーターボックス) 50万円を減額

一般会計(第8号)「追加議案」

歳入歳出予算に5,854万4千円を追加し、総額を47億1,812万円とした。

■主な歳出内容

- 町有住宅改修工事 1,480万円を追加
- 緑の分権改革推進事業 4,132万円を計上

補正予算の質疑応答

条例の制定等

Q 補正予算で「緑の分権改革」推進事業の4,132万円の内容は。

A 農業を基幹産業とする本町の大量の農作物残渣の活用（玉ねぎ外皮、豆蔓茎^{つるくま}）町有林の皆伐や間伐の残材の利用、その他廃プラスチックなど、平成20年設立「新エネルギー研究会」が発足され、地域のバイオマス燃料として地域循環型のクリーンエネルギーの調査研究の取り組みが認められ課題解決に向けて、実証委員会の設置、農業モニタリング調査・プラント借上料のほか、実証調査を進めるための経費として計上した。

◆事務分掌条例の一部改正
原案可決

上下水道課の設置に伴い、条例を改正した。
あわせて、議会議員委員会条例・水道事業の設置に関する条例・上下水道事業経営審議会設置条例も改正した。

◆人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
原案可決

網走支庁管内町村公平委員会の名称変更に伴い、条例を改正した。

◆土地開発基金条例の廃止
原案可決

土地開発基金を廃止したことに伴い、条例を廃止した。

◆地域活性化基金条例の制定
原案可決

地域活性化を推進する目的とした基金の創設に伴い、条例を制定した。

◆生活安全条例の一部改正
原案可決

「犯罪被害者等を支援する」規定を加えたことに伴い、条例を改正した。

◆就学資金貸付に関する条例の一部改正
原案可決

奨学資金の償還期限を「5年」から「6年」へ延長したことに伴い、条例を改正した。

◆重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の条例に関する条例の一部改正
原案可決

身体障害者福祉法施行令等の改正に伴い、「身体障害者手帳3級の交付を受けている者で、肝臓の機能障害に該当する者」が医療費助成の対象となったことから、条例を改正した。

◆特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
原案可決

あさひ保育園の廃止及び子育て支援センターの設置に伴い、条例を改正した。

◆季節保育所の廃止
原案可決

季節保育所（あさひ保育園）の統合に伴い、季節保育所を平成22年3月31日に廃止した。

◆季節保育所条例の廃止
原案可決

平成22年3月31日に季節保育園（あさひ保育園）を廃止したことに伴い、条例を廃止した。

◆地域集会所設置条例の一部改正
原案可決

東地域集会所の用途の廃止に伴い、改正した。

◆特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
原案可決

子育て支援センターの設置に伴い、「子育て支援センター長」を配置することに伴い、条例を改正した。

◆子育て支援センター設置及び管理条例の制定
原案可決

幼児等とその保護者が相互に交流し、子どもの穏やかな育ちを支援する施設として、子育て支援センターを設置することに伴い、条例を制定した。

◆財産の処分
原案可決

旧ふるさと銀河線跡地の一部251,187㎡を51件に総額16,857,932円で売却処分するため、議決した。

◆網走支庁管内町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更
原案可決

網走支庁管内町村交通災害共済組合が解散脱退、共同設置団体長の変更及び北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例の施行による網走支庁の名称変更したことに伴い、規約を変更した。

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更
原案可決

胆振西部衛生組合、

網走支庁管内町村交通災害共済組合及び留萌広域行政組合の解散脱退と留萌市外2町衛生センター組合の名称変更に伴い、規約を変更した。

◆北海道市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

原案可決

胆振西部衛生組合、釧路広域市町村圏事務組合及び留萌広域行政組合の解散脱退と留萌市外2町衛生センター組合の名称変更に伴い、規約を変更した。

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

原案可決

胆振西部衛生組合、網走支庁管内町村交通災害共済組合の解散脱退に伴い、規約を変更した。

◆網走地方教育センター組合規約の変更

原案可決

北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例の施行により、網走支庁の名称変更に伴い、規約を変更した。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

原案同意

平成22年4月27日に任期満了となる定資産評価審査委員会委員に山崎実さん（再任）を選任することに同意した。

◆網走支庁管内町村公平委員会委員の選任

原案同意

奥谷公敏さん（湧別町）を新たに選任することに同意した。

◆所管事務調査

原案可決

所管事務調査について、平成22年度閉会中も継続調査ができるように議長に対し、議決の願いがあり、可決した。

総務文教常任委員会

（調査事項）

- (1) 入札執行状況
- (2) 今後のまちづくり
- (3) 国民健康保険事業の運営（後期高齢者医療制度含む）
- (4) 町税の収納及び賦課状況・滞納繰越・不納欠損処理状況等（町営住宅使用料は除く）
- (5) 各種福祉政策
- (6) 各種予防業務の実施状況
- (7) 子育て支援センターの運営
- (8) 保育園及び幼稚園の運営
- (9) 町営温水プール
- (10) 図書館及びくねっぷ歴史館の管理運営

産業建設常任委員会

（調査事項）

- (1) 農業振興
- (2) 畜産振興
- (3) 中小企業の振興
- (4) 堆肥供給センター
- (5) 温泉保養センターの管理運営
- (6) 町営及び町有住宅の

維持管理

- (7) 建築及び土木工事の執行状況
- (8) 下水道事業の運営
- (9) 上水道事業の運営
- (10) 道路、河川の維持
- (11) 公園の管理状況
- (12) 町有林の維持管理状況
- (13) その他委員会の所管に関する事項

報告

◆定期監査結果報告

報告了承

監査委員から、平成21年度に実施した定期監査の結果、「平成21年12月末日現在における町の財務に関する事務執行及び経営に係る事業の管理について監査を実施した結果、適正に執行管理がなされていることを認めらる。」との報告があり、これを了承した。

- ①町税の収納、経費削減等について、各種数値からの努力の成果として評価できるが、事務執行においてより一層法令等の遵守に配慮し、財産管理についても精度を高めること。
- ②国民健康保険については、一般会計からの繰入れの度合いがさらに強まり、それによりバランスをとる財政運営となつている状況から、今後、さらに会計運営のあり方の検討を継続していくこと。
- ③水道事業について



第1回定例会は、16名の傍聴がありました

は、本年度の料金改定が経営に資することとなるよう配慮し、経費削減に努めること。また、有収率の高率確保に万全を期すこと。

◆出納検査結果報告

報告了承

監査委員から1月から3月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ない旨の報告があった。

平成21年度所管事務調査結果報告(報告了承)

総務文教常任委員会

(調査所見)

- (1) 入札については、今後とも適正な執行に努めるとともに、見積金額の積算にあたっては、その内容を十分精査のうえ、透明性を高めることが必要である。
- (2) 町税等の収納率の向上に対する努力は、評価できるものである。今後とも自主財源の確保と税の公平性の観点から引き続き徴収への努力を求めるとともに、一方では滞納者への対応について、個々の状況も判断し適切に対応する必要がある。
- (3) 国民健康保険事業の運営については、一般会計からの繰入れに対する考え方を明確にした中で、国保税の見直しを行う必要がある。また、基金の保有状況

や高齢化比率が高まることによる医療費の増加を考慮した中で、今後国民健康保険事業の運営のあり方を検討していく必要がある。

- (4) 短期証及び資格証明書の発行については、実態を十分に検討した中で判断していく必要がある。

- (5) 保健予防対策への努力により、各種健診の受診率向上が図られてきているところであるが、さらに受診率を上げるため、積極的な健康教育などの実施により町民の健康への意識を高めていく努力が必要である。
- (6) 町営温水プールの運営については、開設期間の短縮などにより維持管理経費の削減に對しての努力の成果が認められる。今後も町民

などを含め、他方面への利用者拡大に努めることが必要である。

- (7) 子育て支援センターについては、機能の充実に努めるためにも子育てに對しての相談などに対応できる専門的知識を有する職員を配置していく必要がある。

産業建設常任委員会

(調査所見)

- (1) 農業振興については、新たな農業政策(戸別所得補償制度)や後継者支援、今後の農業基盤整備事業など農業振興策の実施に向けて、関係機関との連携を図りながら現場の声も反映させることが必要である。
- (2) 堆肥供給センターについては、町内で原料を調達できないことは残念であるが利用者の要

望に応じたブレンドの取り組みは大変評価できるものである。今後とも良質な堆肥の安定供給を望むものである。

- (3) 畜産振興については、町営牧場における草地改良の実施は急務である。今後、利用者の意見も聞きながら、町営牧場のあり方も検討していくことが必要である。
- (4) 温泉保養センターの管理運営については、適切な管理により経費の削減を図るとともに、多角的な視点から利用者の増加に結びつく創意、工夫が必要である。
- (5) 町営住宅の改修については、入居対象者のニーズを十分に考慮した中で、改築を進めていくことが必要である。

- (6) 町営住宅使用料の滞納を増加させないための対策として、支払い困難な入居者に對しての早い段階での総合的な相談窓口を設けるなどを検討していく必要がある。
- (7) 道路・河川の維持に備ってきた道路、河川などは、今後、補修や再整備ということも考慮した中で検討していく必要がある。
- (8) 公園の維持管理については、協働のまちづくりの観点から町民参加型の維持管理を検討していく必要がある。特に、中央公園等の危険木の伐採については、将来の公園の姿を

見通した中で進めていく必要がある。

- (9) 上下水道事業の運営については、今後予定される耐用年数を経過する水道管等の整備計画の検討と安全で安定、安価な水の供給のために日常の適切な管理に努めていく必要がある。
- (10) 随意契約の執行状況については、これまで同様、公平、公正で適正に執行されることが必要である。
- (11) 立木調査に基づく町有林の管理については、町の貴重な財産の価値を高めるためにも専門的知識を有する職員の育成が必要である。
- (12) 治山事業については、事業の実施にあたって地元の声も十分に

- (11) 立木調査に基づく町有林の管理については、町の貴重な財産の価値を高めるためにも専門的知識を有する職員の育成が必要である。
- (12) 治山事業については、事業の実施にあたって地元の声も十分に

取り入れ、さらには常呂川水系環境保全条例も考慮し、河川環境を改善する視点からも国や道に要請していく必要がある。

一般質問

7名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

(イラスト・西山 舞)

農業基盤整備予算削減と今後の対策は

町長

22年度に完了出来るよう働きかける



山本 議員

山本 昨年、国の事業仕分けで予算が大幅に削減され、農家に不安や戸惑いと、切実な声が上がっており廃止や見送り削減などは、昨

年の長雨と冷湿害は整備の進んでいる本町でも例外でなく特に未整備農地での被害が大き

な減収であり1年でも早く進め今後基盤整備の必要性を国に対し、

強い要請、要望などの考えを次の7点について伺う。

昨年第4回定例議会

の一般質問で22年度に完了する畑総事業は

国の仕分けは最終年でもあり心配ないとの答

弁だったが、今年になつて削減という経過を伺う。

町長 事業費が1億円

を超える本町の2地区は、事業期間を延長する説明を受けた。

農業基盤整備事業予算を削減し戸別所得補償制度に振り向けたと

考えられる。

山本 もし今年残った

事業は23年度に完了出来るか。

町長 平成22年度から

農業整備予算の削減が続くと、23年度に2地区が完了できるかどうか厳しい。

山本 道の続パワーア

ップ事業は、今年までと思うが。

町長 持続的農業、農

村づくり促進特別対策事業第3期パワーアツプ事業は、平成18年度から始まり、5年間の事業で平成22年度で終了する。今後の推

移を注視していく。

山本 事業が23年度以降に延びた場合事業負担割合はどうなるか。

町長 平成23年度から

パワーアツプの負担軽減措置がなくなるので、不確定な面もあるが、原則的に道営畑総事業の負担割合は、通常の国費52%、道費28%、受益者負担20%となる。

山本 「3月で期限が

される過疎地域自立促進特別措置法」の延長を議員立法で、民主党が例外を認めたが延長はいつまでか。

上京要請に道やJA道中央会道農連など5団体が基盤整備の重要性を訴える方針とあるがその後の状況は。

町長 町や町内の農業関係団体が行っている要望は把握している。北海道やJA北海道中央会などの要望については、農水省の政務官に北海道知事などが農業基盤整備の必要性を強く要望した以外は、把握していない。

山本 畑総事業費の大

幅削減で、北海道は応急手当てとして暗渠排水整備などを進める「緊急農地排水対策事業費」12億1千700万円を盛り込んだが

国の巨額の減少分は埋めきれず、今後の基盤整備の遅れが懸念される情勢とあるが、その新規事業とは。

町長 この事業は、昨

年の天候不順による被害の解消のため、平成

22年度の単年度事業として、暗渠排水、心土破碎の2工種に限定

されている、補助率は75%の道単独事業である。

本町としても東部地区、南部地区道営畑総事業が、平成22年度に何とんでも事業が完了するよう、積極的に農業関係機関や団体

そして北海道、管内の市町村、農業者と連携を積極的に行きながら、国や各政党、地元選出議員に働きかけて行く。



農業生産の基礎となる水利条件整備を図る道営西富地区かんがい排水事業(紅葉川)

町民の信頼を得る行政運営について

町長 質の高い人材育成が重要と考える



上原 議員

ない。

言動については、モラルハザードとして個々が考える必要がある。職員処分については、ほぼ整理されている。

上原 事務処理における点検強化対策は、職員が補完し合う気持ちが必要である。組織機能の充実や体制強化が必要であれば副町長の存在も必要でないか。

町長 個々が協力し合っただけで業務を進め、人的なコスト意識を持ち集団的に点検する努力が必要だ。財政の厳しさから副町長を置いているが、二期目を実施することになれば、副町長の提案をする。

上原 町民の声を行政に反映させる対策として、職員と町長が同じ

意識の中で、町民の声を受け止め、町長まで届くシステムが必要。

町長 事業として、ふる

懇・夜間町長室開放・まちづくり懇談会・まちづくり委員会の開催と、地域担当制・地域要望とりまとめ・町民相談室・福祉なんでも相談

談室設置も目的は同じで、課長中心に町民の声を受け止めている。報告と連携と相談なくしてスムーズな事務の執行はない。

上原 町民の予算策定への参画を目指しているが、町民の総意とかけ離れはしないか。

教育委員会の役割と課題について

教育長

関連諸法の使命に向かって努力

上原 政治的中立性の確保・教育の継続性安定性の確保をどのように考えているか。

教育長 教育基本法を遵守し、教育行政を推進することが、教育の

中立性・継続性・安定性につながる認識。

上原 教育行政の民主的執行について現状の課題は。

教育長 教育行政の民主的運営のため、慎重

審議及び説明責任の徹底に努めている。

町長 住民は主権者であり、参加から踏み込み町政に参画すべきだ。22年度早期に、「住民参画ビジョン策定事業」を通し、懸案事項もあるが、町民参画の仕組み作りをまとめ、町民本意のまちづくりの実現をめざす。



講師を招いての職員研修

上原 町民から、議員報酬や職員給与への指摘や、町職員個々の言動や事務的ミスへの批判も出ているが、町民の期待に応え信頼される自治体の構築に向け町長の考えを伺いたい。職員個々の危機管理高揚対策について

町長 災害時は、防災計画に従い組織的対応

的取組も必要である。

上原 言動の危機管理は職員の支え合いが大切。一方、町民目線は何時も町職員であり、個人の事案でも

組織評価となる。職員処分基準の見直し対応について。

町長 職員は、全体の奉仕者であり、町民の痛みを我痛みと感じなければなら

議会を傍聴しましょう

議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。

平成22年第2回定例会は6月下旬頃に開催する予定です。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ

町内に福祉施設はいくつあるのか

町長 2施設ある

川村 施設の従事者は、何名か。

町長 特別養護老人ホームは、デイ・サービスを職員も含め49名、グループホームはるるは、16名である。

川村 今回、介護報酬の見直しが図られた。これは、職員の給与及び業務手当の改善などに充てられることになっているが、本町の2施設ではどうなっているのか。

町長 今回、賃金の増額や各種手当の変更、年度末手当増など処遇改善が行われていると聞いている。

川村 特別養護老人ホームに町職員退職者が雇用され、高額報酬と聞き、天降りと誤解されそうだが、この施設



川村 議員

に必要な人材なのか。
町長 私が町長になつてから、この施設に職員OBの雇用はなく自主経営している施設と

食材などの購入価格の決め方は

教育長

見積り合わせにより購入している

川村 代金の支払は、どの程度の期間がかかるのか。

教育長 町内業者には、月2回、町外の業者には、月末1回の支払がある。

川村 納品書1枚10円、請求書1枚10円というように用紙代を請求し、総請求代金の5%を差し引いて払っているのか。

教育長 そのようなこととはない。

して、必要だから雇用していると思つており、必要、不必要は言えない。

川村 本町で、前述のようなことが行われている施設があるようだが、町長は、ご存知か。

町長 特別養護老人ホームの委託業者が行つていると聞いている。

川村 現在、本町の商店は、他市町に出店している大型スーパーと価格面で競争することが大変と聞くが、5%の値引は商道徳に反すると考える。また、支

少人数数学級の考えは

教育長

財政的・人材確保など難しい

払に關し、60日間を経て支払うというのは長すぎ、市場や各種問屋への支払は借金し支払われているが、それでいいのか。特別養護老人ホームの事情により、と

人ホームでは、正常な商取引をどう理解し、行っているのか町長はご存知か。
町長 特別養護老人ホームの事情により、と

河端 全国学力テスト・体力テストの結果、北海道のこどもの学力・体力共に全国的にも下位になっている。

この結果を受けて、教育委員会の対応は、
教育長 学力・体力テストの結果は芳しくないが、この内容は、学校が特定されないようにとの文科省の指導があり公表できない。

教育委員会議で報告し意見を聞いている。
学校現場で学力・体力向上プランを計画して、どのような改善策を練るかがポイントだと考えている。

河端 少人数数学級について伺いたい。
1学級40人を超えないというのは国の基準だが教育特区などとして町独自の考えで少

と考えている。

河端 22年度は学力テストの参加が抽出方式となったが訓子府は、学力テストは、順位づけが目的ではなく、問題点を把握してどのように改善していくのが目的だと思うが。

教育長 抽出から外れたが、道に要望して希望利用という形で参加する。

少人数が良いとは理解しているの、国や道に要望を続けていく。

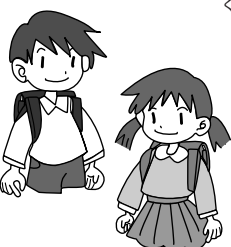
り行われている問題には、入つていけない部分があり、議員からの申し出などを内部で検討し、施設側と話をする。

人数学級を進める考えは。

教育長 少人数学級は財政的にも人材確保の観点からも難しい。加配や町単独の臨時講師を活用して、チームテーチング・習熟度別クラスなどで対応していく。

少人数が良いとは理解しているの、国や道に要望を続けていく。

り行われている問題には、入つていけない部分があり、議員からの申し出などを内部で検討し、施設側と話をする。



河端 議員

地域新エネルギー施策の進め方

町長 緑の分権改革推進事業で検討

河端 二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化が、世界的な問題になっている。

NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の補助で「地域新エネルギービジョン策定事業」が行われその概要資料が町内全戸に配布された。

町は今後、このビジョンをどのように進めていくのか。

町長 新エネルギー事業は、採算性・原料の安定的な確保・消費する施設の整備が不可欠なので民間の力だけでは事業化は困難だ。

国の「緑の分権改革推進事業」として認められて、4, 132万円の事業費で、町に委託された。

平成22年度で、玉

体的な実証が必要だ。

実験プラント建設やコンサル委託を含めた1年間の事業であり、これにより、来年度以降に新エネルギー開発や工場建設が具体的に

なっていくのではないかと考えている。

訓子府石灰工業で建設中の硫安工場で、一定量の新エネルギーの受け入れも考えているようだ。

地域と行政を繋ぐ職員の役割と意識改革

町長

地域担当職員制を積極的に活用

西山 「地域担当職員制度」がスタートして

1年8ヶ月になるがどのような実践と報告がされたのか。また、行政側から見た「担当制」の成果は、どのように評価しているのか。

町長 この間、各町内会、実践会のご理解とご協力により、総会や

各種親睦行事などに町内会では19回、実践会では50回、合わせて69回延べ126人の職員が

同い地域の方々の声を聞き交流を深めてきた。地域の皆さんとの信頼関係を築く大きな成果があったと感じている。

西山 地域の声や実態

河端 太陽光発電は、再生可能な自然エネルギーとして関心が高いが設備費が高い。

国や近隣市町では太陽光発電導入に補助を行っているところもあるが、本町の考えは。

町長 国の補助制度が継続になるほか、新年度から太陽光発電の買取価格が引き上げられるので状況変化を見極めて検討したい。



西山 議員

を知ることで「担当制」が今後のまちづくり

に、どう生かされるのか。

町長 職員が地域の生の声を聞き、ふれ合うことにより、住民と行政との信頼関係の構築

にもつながり、地域と行政が一体となったまちづくりが図られる。

西山 今後も「担当制」

が継続されるとして検討されるべき課題は何か。

町長 制度を定着させていくためにも地域との関わり方や所管課との連携、情報の共有化などに課題がある。

西山 地域住民側から

見て「担当制」をどのように活用すべきか。

スクールバスの有効活用について

教育長

運用の仕方でも一般利用も可能

西山 この4月より「乗り合いタクシー」の試験運行が実施されるが、それと並行してスクールバスの有効活用として地域住民が便

乗できれば、もっと移動手段の選択肢が広がる

と考えられるが、その可能性について伺いたい。

ないが、下校時は分散することから座席に余裕があり、運用の仕方によっては、一般利用も可能と考えている。

今後、今年4月から試験運転する乗り合いタクシーの利用状況を見守りながら検討したい。

教育長 現在のスクールバスは、北訓、南訓、緑丘、中ノ沢の4路線を回っており、登校時には座席にあまり余裕が

「住宅リフォーム助成制度」の検討を

町長 前向きに検討したい



工藤 議員

工藤 平成22年度予算編成にあたっての基本方針は。

町長 平成23年度以降の制度改革などを見据え、中長期的な自立の財政運営を目指し、継続事業の効果などを再検証しながら、新規施策も含め真に必要な施策の再構築を目指すことを基本方針とする。

工藤 新設の「地域活性化基金」の具体的な活用は。

町長 「地域活性化基金」については、平成20年度、21年度の2カ年にわたり、5億円を超える規模の地域活性化・臨時交付金を受け、事業の前倒しや財源の振替などに活用してきたが、こうした取り組みにより留保された一般

財源などを原資に造成したもので、教育や福祉サービスの充実、産業振興といった地域活性化につながるソフト的事業の財源としても活用していきたい。

工藤 執行方針の中で、本町の商工業を取り巻く環境は厳しいと述べているが実態をどの様に捉えているのか。

町長 国の予算を見る限り、新年度以降の展望が見出せない厳しい現状にある。公共事業に依存していない業種については、需要低下の影響をまともに受けていると理解している。

商店街の活性化対策としてプレミアム付き商品券の発行事業を商工会の要請に応え実施したが、町内消費の刺

激策として一定の効果があったものの、厳しい状況を打開するものとは考えられず、今後さらに厳しさを増すものと憂慮している。

工藤 商工業の振興策打ち出しに向け、何が必要と考えているか。

町長 もうハードの時代は終わった。ソフトは商工業者自身が提案するあるいは実践する時代に入ると考える。

たとえば、高齢化社会になつてきている中で、共同仕入、共同販売、宅配を含め一括受けつける仕組みを商工会が組織的に出来ないか、あるいは農家の生産している販売物を商店も一緒に買って加工も併せ地産地消の取り組みが出来ないかなど

が考えられる。

工藤 町民が住宅をリフォームする、あるいはバリアフリーに改造する時に一定額を助成し、町内の仕事の創設にもなり経済効果も期待出来る住宅リフォーム助成制度の検討は出来ないか。

町長 前向きに検討したい。

工藤 「ふるさとおもいやり寄付」、「ふるさと応援団」の今後のあり方について考えは。

町長 町出身者など町とゆかりのある方たちにもお力添えをいただき、新たな展開に向けた取り組みも模索していきたい。

工藤 滞在型・体験型の形で、本町にある施設や食べ物などを生かして寄付をしてくれた人や、応援団になつてもらった人を迎える企画も必要にならないか。

町長 具体的提案でも

あり、十分参考にしながら具現化に向け少しずつ努力していきたい。

工藤 「住民参画ビジョン策定事業」はどんな内容か。

町長 まちづくり基本条例の制定という目標を念頭におきながら、まちづくりの町民参加、参画の仕組づくりと具体的方策の検討組織として考えている。まちづくり委員会よりも小規模で機動性が高く、議論しやすい組織としたい。これまでも



リフォームされた定住促進住宅

一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき二問までを掲載し、内容を要約しています。その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。会議録は図書館に備えてあります。また、町ホームページにも掲載しております。

まちづくり委員会の議論を最大限尊重してきてきたが、その姿勢は変わらない。

町政執行方針の姉妹町交流について

町長

積極的な交流を展開する



小林 議員

小林 平成22年度は菊池町政にとって一期目の最終年になる年度であるが、「みんなで創る訓子府の元気」、「訓子府の底力でふるさと

民の方も認めるところである。

の未来をひらく」、「町民こそが主役」、「町民福祉の増進を図る」とを基本理念として推進して来たことは、町

民の方も認めるところである。しかし、厳しい財政状況の中で、いかに計画した事業を完遂させるかは、町長の手腕にかかっていると思うが執行方針を伺いたい。

津野町との姉妹町交流事業の考え方は。

町長 平成5年の高知県知事から交流市町村の紹介を経てからはや17年、現在まで両町で延べ479人が交流を行っている。

特に平成20年度からは事業の一部見直しを行い、両町の将来の架け橋となる小学6年生による交換留学を行ってきたところである。

平成21年度は、交換留学に加え、本町の

特産品の一つである馬鈴薯や玉葱のPRと普及を兼ねスノーマーチ生産者団体の協力を得て津野町の産業祭りに参加してきた。

その成果もあり今月から津野町の道の駅で本町の農産品を中心とした特産物の展示販売を試行的に行っており平成22年度には高知市内でアンテナショップを開設し、本町の特産品を継続的に販売する計画である。

このような事一つ見ても、姉妹町交流にはJAきたみらいや生産者、高知県人会など多くの方の協力をいただきながら交流が躍動し始めた感じも受けており、今後は子ども達の交流だけにとどまらず、

産業交流、文化交流、さらには町民の交流など本町開拓の礎を築いた津野町とはさらに積極的な交流を展開していきたいと考えている。

予算を計上しているが具体的な説明できるものがあれば伺いたい。

教育執行方針の道徳教育の取組は

教育長

学習指導要領に基づき進める

小林 新学習指導要領の内容が先行実施されている道徳と特別活動では、全体計画や年間指導計画の見直しがされている。

育成する上でも重要性の高い道徳教育の今後の取り組みについて伺いたい。

学習の成果を適切に活かすことに努め学校教育、社会教育の充実を図りながら、第5次訓子府町総合計画の基本目標である、「こころ豊かで生きがいあふれるまちづくり」を目指す教育行政の推進に努めるとあるが、よりよい社会の形成者を

教育長 学習指導要領に基づきながら子どもたちの道徳心を高めていくことはもちろんのこと、学校や家庭との連携、さらには地域の教育力もいただきながら、取り組んでいきたいと考えている。

小林議員はほかに安心安全なまちづくりについて質問を行った。



高知県津野町での交換留学生歓迎セレモニー

「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなどどんなことでも結構です。

どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。

☎0157-47-2184へ FAX0157-47-2600へ



平成22年度予算

総額55億8,070万円(水道会計を除く)を可決

各会計予算

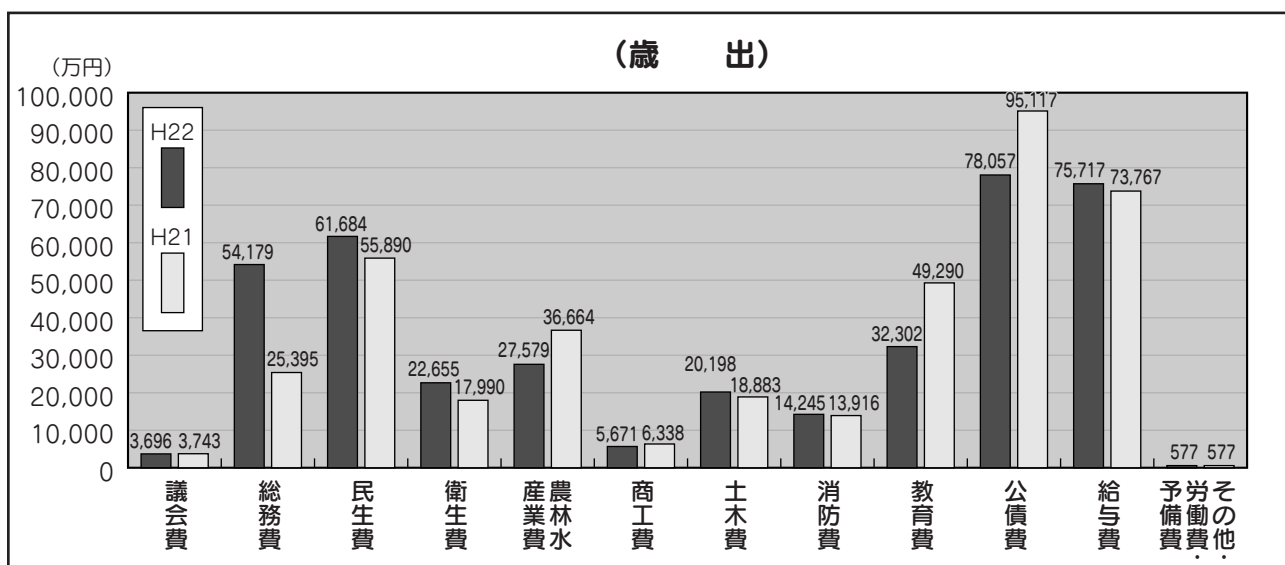
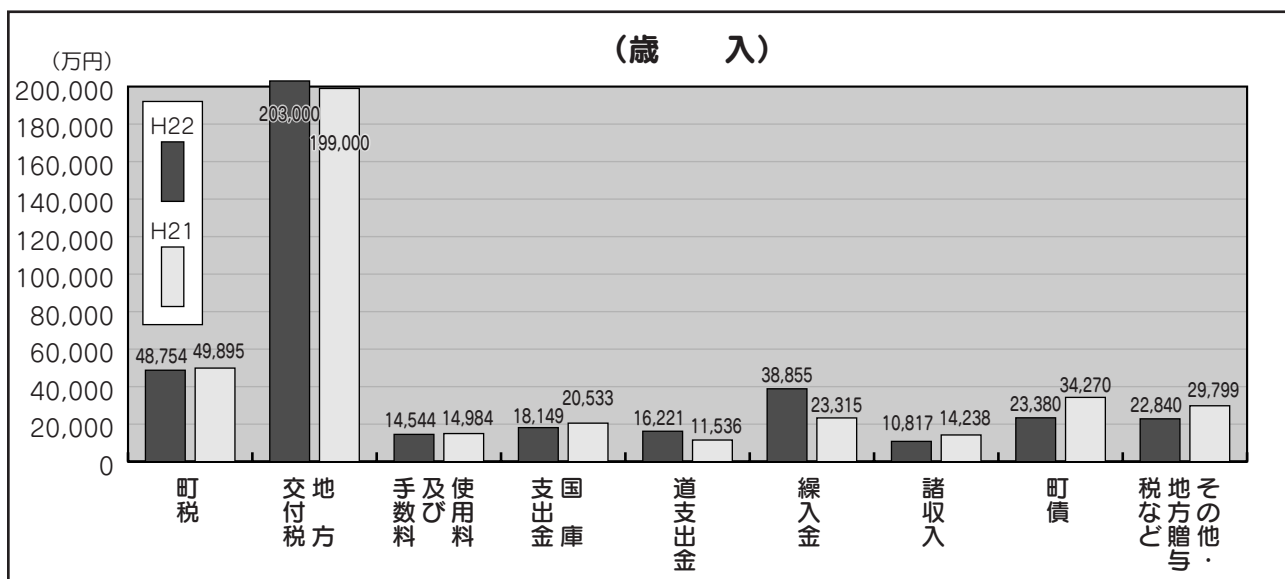
会計名	予算額
一般会計	39億6,560万円
国民健康保険会計	8億9,410万円
老人保健会計	50万円
後期高齢者医療会計	6,280万円
介護保険会計	4億7,430万円
下水道会計	1億8,340万円
合計	55億8,070万円

水道事業会計予算

収益的収入及び支出	
収入	1億8,032万円
支出	1億6,269万円

資本的収入及び支出	
収入	1億1,976万円
支出	2億3,257万円

平成22年度当初予算と平成21年度当初予算の対比



—平成22年度各会計予算審査特別委員会—

財政健全化戦略プランの 着実な実施に向けた予算を審査!

平成22年度各会計予算審査特別委員会は3月12日から5日間開かれ、係長まで説明員を拡大し、新たな町の財政などについて、質疑が展開された。



7月1日開設予定の子育て支援センター

〔予算関連質疑応答〕

Q 子育て支援センターの内容は。

A あさひ保育園を改修し、7月1日開設に向けて準備している。

センター長と臨時保育士1名が常駐して相談・支援をする。開設までに、北見の児童施設などで職員の研修を行い、保健師との連携を密にして進めていく。

採択した請願書

◆食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める請願書

議決した意見書

—議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出した。—

◆核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する要望意見書

◆食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める要望意見書

平成22年
第1回臨時会
1月16日

条例の制定

◆町長、副町長及び教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正の一部改正

原案可決
職員の不祥事による町長の処分に伴い、町長の給与を平成22年2月1日からの1ヵ月の間、100分の5を減額して支給することに条例を改正した。

契約同意

◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の一部改正
原案可決
職員の不祥事による町長の処分に伴い、議長長の給与を平成22年2月1日からの1ヵ月の間、100分の5を減額して支給することに条例を改正した。

◆基幹システム等更新業務委託契約の締結
原案同意

基幹システム等更新業務を(株)ズコーシャと委託契約することに同意した。

◆契約金額
1億5,540万円
◆委託期間
平成22年1月22日～
平成22年3月31日

